

【新型コロナウイルス感染症】

長崎県特別警戒警報の延長が発令されたことに伴う市長メッセージ

～市民の皆様へ、ご協力をお願い～

1月16日、長崎県下全域に発令されていた特別警戒警報が延長されました。発令継続要請期間は、1月18日(月)～2月7日(日)までとなっております。

県下の感染者が高止まりしていることにより、医療体制がひっ迫してきております。これ以上感染者が増加して、医療体制の崩壊を招くことがないよう、市民の皆様には、下記の行動には注意を払っていただきますようお願いいたします。

- ① こまめな手洗いやマスクの着用など、「新しい生活様式」の実践に努めてください。
- ② 不要不急の外出自粛をお願いします。
- ③ 県外や離島地域との往来は、真にやむを得ない場合を除き、自粛してください。
- ④ 飲食店等につきましては、夜8時までの営業時間短縮にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。噂や不確かな情報に惑わされず、感染された方やそのご家族、医療関係者などへの偏見や差別、誹謗、中傷などにつながらないよう、関係機関が発信する正確な情報に基づいた、冷静な判断と行動を心がけてください。

なお、県の特別警戒警報期間中は、市のイベント・事業等を原則として中止することとしておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

令和3年1月18日

南島原市長 松本 政博